

四半期報告書

(第104期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社京葉銀行

(E 0 3 6 4 1)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 中間連結財務諸表	18
(1) 中間連結貸借対照表	18
(2) 中間連結損益計算書	19
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	20
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	47
3 中間財務諸表	48
(1) 中間貸借対照表	48
(2) 中間損益計算書	49
(3) 中間株主資本等変動計算書	50
4 その他	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月20日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,403	37,573	37,228	74,435	74,621
連結経常利益	百万円	12,325	6,353	7,511	24,216	10,090
連結中間純利益	百万円	6,651	3,576	4,559	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	13,728	5,658
連結純資産額	百万円	171,052	170,644	177,490	176,448	164,789
連結総資産額	百万円	3,053,557	3,208,229	3,375,673	3,132,421	3,271,350
1株当たり純資産額	円	587.60	585.88	630.76	605.53	585.40
1株当たり中間純利益金額	円	22.95	12.34	16.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	47.38	19.76
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.5	5.2	5.2	5.6	5.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.27	11.36	10.98	11.35	11.00
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	10,753	51,168	△27,617	△18,902	55,684
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△23,498	△52,224	23,807	△25,192	△43,473
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△1,208	△1,260	△1,133	△2,295	△6,889
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	73,699	38,944	41,638	41,261	46,582
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,864 [873]	1,955 [876]	2,038 [861]	1,809 [879]	1,906 [885]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 自己資本比率は、[中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	37,447	37,080	36,835	73,881	73,605
経常利益	百万円	12,736	6,318	7,530	24,420	9,890
中間純利益	百万円	7,178	3,558	4,600	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,117	5,621
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	169,621	168,848	175,537	174,649	162,833
総資産額	百万円	3,050,683	3,205,157	3,372,434	3,128,873	3,268,078
預金残高	百万円	2,817,221	2,973,926	3,138,103	2,882,142	3,014,355
貸出金残高	百万円	2,025,486	2,147,792	2,260,928	2,092,986	2,213,106
有価証券残高	百万円	822,079	866,277	851,067	824,310	856,530
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	5.5	5.2	5.2	5.5	4.9
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.19	11.26	10.87	11.25	10.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,797 [324]	1,882 [343]	1,982 [349]	1,739 [334]	1,843 [355]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,038 [861]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員874人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,982 [349]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員365人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成21年度第2四半期の金融経済情勢を顧みますと、各国の大規模な経済対策の効果により需要が喚起され、生産工場や資源を多く抱える新興国が高い成長率を示し、世界経済は最悪期を抜け回復に転じつつあります。一方で、雇用情勢の悪化に歯止めがかかっておらず、中でも米欧はその傾向が顕著となっております。

わが国経済においても、輸出や生産が持ち直し、景況感は改善の兆しが見えつつありますが、失業率は依然高止まりしており、所得の減少が個人消費を下押ししており、持続的成長への道筋はまだ見えない状況です。

当行の営業基盤であります千葉県経済においても、県内企業倒産件数は未だ高水準で推移し、中小企業は先行き警戒感を一段と強めております。企業の慎重な姿勢から、雇用情勢についても、有効求人倍率が低水準で推移するなど厳しさを増しており、個人消費の回復する環境は整っておりません。

こうした環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結経営成績は以下の通りとなりました。

(損益)

経常収益は、昨年の金融政策変更（無担保コールレート誘導目標の引き下げ等）の影響により、資金運用利回りが低下したことや、役員取引等収益が減少したことにより、前年同期比2億59百万円減少し182億24百万円となりました。経常費用は、株式の減損処理費用や売却損を計上したものの、与信コストが大幅に減少したことにより、前年同期比26億66百万円減少し149億35百万円となりました。

この結果、経常利益は24億6百万円増加し32億89百万円、四半期純利益は17億31百万円増加し20億22百万円となりました。

(預金)

千葉県北西部への新規出店や積極的な店舗リニューアル、先進的なATM・貸金庫サービスがお客様にご支持をいただいております。年金振込等による個人預金を中心に残高が増加いたしました。当第2四半期連結会計期間末の預金残高は平成21年3月末比1,235億円増加し3兆1,372億円となりました。

(貸出金)

新規法人開拓に努め、県内中小企業向け貸出を積極的に推進すると同時に、住宅ローンの推進に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は平成21年3月末比477億円増加し2兆2,607億円となりました。

(有価証券)

国債や株式の売却等により、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は平成21年3月末比54億円減少し8,521億円となりました。

(自己資本比率)

国内基準による連結自己資本比率は、10.98%、単体自己資本比率は10.87%となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で15,768百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で1,519百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で14,249百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%以上を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で1,893百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で1,037百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で856百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△54百万円、国際業務部門で174百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	13,873	38	—	13,912
	当第2四半期連結会計期間	14,171	77	—	14,249
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	15,966	104	3	16,067
	当第2四半期連結会計期間	15,670	110	12	15,768
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,093	65	3	2,155
	当第2四半期連結会計期間	1,498	32	12	1,519
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,024	△2	—	1,022
	当第2四半期連結会計期間	861	△5	—	856
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,014	11	—	2,026
	当第2四半期連結会計期間	1,880	13	—	1,893
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	990	13	—	1,003
	当第2四半期連結会計期間	1,018	18	—	1,037
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△103	185	—	81
	当第2四半期連結会計期間	△54	174	—	120
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	101	185	—	286
	当第2四半期連結会計期間	154	174	—	329
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	205	—	—	205
	当第2四半期連結会計期間	209	—	—	209

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で1,893百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で1,037百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,014	11	—	2,026
	当第2四半期連結会計期間	1,880	13	—	1,893
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	583	—	—	583
	当第2四半期連結会計期間	566	—	—	566
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	643	11	—	654
	当第2四半期連結会計期間	618	11	—	629
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	345	—	—	345
	当第2四半期連結会計期間	225	—	—	225
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	226	—	—	226
	当第2四半期連結会計期間	249	—	—	249
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結会計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結会計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	7	0	—	7
	当第2四半期連結会計期間	7	△0	—	7
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	990	13	—	1,003
	当第2四半期連結会計期間	1,018	18	—	1,037
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	131	13	—	144
	当第2四半期連結会計期間	123	14	—	137

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	平成20年9月30日	2,962,976	10,383	—	2,973,359
	平成21年9月30日	3,123,955	13,328	—	3,137,283
うち流動性預金	平成20年9月30日	1,414,079	—	—	1,414,079
	平成21年9月30日	1,460,199	—	—	1,460,199
うち定期性預金	平成20年9月30日	1,534,654	—	—	1,534,654
	平成21年9月30日	1,653,243	—	—	1,653,243
うちその他	平成20年9月30日	14,242	10,383	—	24,625
	平成21年9月30日	10,512	13,328	—	23,841
譲渡性預金	平成20年9月30日	6,900	—	—	6,900
	平成21年9月30日	10,312	—	—	10,312
総合計	平成20年9月30日	2,969,876	10,383	—	2,980,259
	平成21年9月30日	3,134,268	13,328	—	3,147,596

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,147,380	100.00
製造業	95,464	4.44
農業	2,927	0.14
林業	7	0.00
漁業	565	0.03
鉱業	6,723	0.31
建設業	127,759	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	14,029	0.65
情報通信業	8,485	0.40
運輸業	44,095	2.05
卸売・小売業	177,831	8.28
金融・保険業	58,383	2.72
不動産業	142,115	6.62
不動産賃貸業	237,569	11.06
各種サービス業	275,975	12.85
地方公共団体	114,190	5.32
その他	841,256	39.18
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,147,380	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,260,741	100.00
製造業	150,756	6.67
農業, 林業	2,673	0.12
漁業	817	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,502	0.29
建設業	134,483	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	16,019	0.71
情報通信業	10,454	0.46
運輸業, 郵便業	46,250	2.04
卸売業, 小売業	186,020	8.23
金融業, 保険業	75,291	3.33
不動産業, 物品賃貸業	494,432	21.87
各種サービス業	249,948	11.06
地方公共団体	76,627	3.39
その他	810,464	35.85
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,260,741	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(注) 2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュフローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、131億円のプラス(前年同期比260億円増加)となりました。

これは主に、コールローンの減少及び資金運用収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、128億円のマイナス(前年同期比212億円減少)となりました。

これは主に、有価証券の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、0億円のマイナス(前年同期比0億円減少)となりました。

以上により、「現金及び現金同等物」の当第2四半期連結会計期間末の残高は、416億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,550	31,234	683
経費 (除く臨時処理分)	17,398	17,573	175
人件費	8,032	8,034	1
物件費	8,292	8,528	235
税金	1,073	1,010	△62
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	13,152	13,661	508
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	13,152	13,661	508
一般貸倒引当金繰入額	958	△1,265	△2,224
業務純益	12,194	14,926	2,732
うち債券関係損益	11	368	356
臨時損益	△5,875	△7,396	△1,521
株式関係損益	△343	△2,860	△2,517
不良債権処理損失	4,810	3,450	△1,360
貸出金償却	2	3	0
個別貸倒引当金繰入額	4,529	3,103	△1,426
偶発損失引当金繰入額	69	0	△68
貸出債権流動化・売却損	196	121	△75
信用保証協会責任共有制度負担 金	12	221	208
その他臨時損益	△721	△1,085	△364
経常利益	6,318	7,530	1,211
特別損益	△297	△26	271
うち固定資産処分損益	△64	△26	37
うち減損損失	234	—	△234
税引前中間純利益	6,020	7,503	1,482
法人税、住民税及び事業税	5,849	1,920	△3,929
法人税等調整額	△3,387	982	4,369
法人税等合計	2,462	2,902	440
中間純利益	3,558	4,600	1,042

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）－（A）
(1) 資金運用利回 ①	2.08	1.95	△0.13
（イ）貸出金利回	2.36	2.21	△0.15
（ロ）有価証券利回	1.53	1.57	0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.45	1.30	△0.15
（イ）預金等利回	0.27	0.19	△0.08
（ロ）経費率	1.17	1.10	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.63	0.65	0.02

（注）「国内業務部門」とは対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）－（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前）	15.27	16.10	0.83
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	15.27	16.10	0.83
業務純益ベース	14.16	17.59	3.43
中間純利益ベース	4.13	5.42	1.29

4. 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（末残）	2,973,926	3,138,103	164,176
預金（平残）	2,927,005	3,101,056	174,051
貸出金（末残）	2,147,792	2,260,928	113,135
貸出金（平残）	2,113,385	2,237,046	123,661

（2）個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	2,477,414	2,582,886	105,471
法人	496,512	555,217	58,704
合計	2,973,926	3,138,103	164,176

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	781,474	803,295	21,820
住宅ローン残高	730,732	758,717	27,985
その他ローン残高	50,742	44,577	△6,164

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,796,662	1,846,071	49,408
総貸出金残高 ②	百万円	2,147,792	2,260,928	113,135
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	83.65	81.65	△2.00
中小企業等貸出先件数 ③	件	122,964	120,278	△2,686
総貸出先件数 ④	件	123,222	120,578	△2,644
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.79	99.75	△0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	1	0
信用状	13	56	11	19
保証	4,280	19,484	3,847	16,543
計	4,293	19,540	3,859	16,563

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,735	39,731
	利益剰余金	74,007	78,382
	自己株式（△）	667	5,234
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,158	1,118
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	990	1,153
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	162,667	162,675	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,283	5,280
	一般貸倒引当金	8,880	8,428
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	14,163	13,708	
うち自己資本への算入額 (B)	14,163	13,708	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	176,729	176,384
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,414,635	1,468,007
	オフ・バランス取引等項目	18,851	15,964
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,433,487	1,483,972
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	121,031	122,072
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,682	9,765
計 (E) + (F) (H)	1,554,518	1,606,044	
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		11.36	10.98
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.46	10.12

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	19	13
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	63,138	67,530
	その他	—	—
	自己株式（△）	646	5,220
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,158	1,118
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	160,872	160,724
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	5,283	5,280
	一般貸倒引当金	8,778	8,343
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	14,061	13,623
うち自己資本への算入額 (B)	14,061	13,623	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	174,832	174,348
リスク・アセット 等	資産（オン・バランス）項目	1,412,531	1,465,775
	オフ・バランス取引等項目	18,851	15,964
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,431,383	1,481,740
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	120,931	122,189
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,674	9,775
	計 (E) + (F) (H)	1,552,315	1,603,930
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)		11.26	10.87
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.36	10.02

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	183
危険債権	268	211
要管理債権	265	40
正常債権	21,078	22,407

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	新鎌ヶ谷支店	千葉県 鎌ヶ谷市	店舗	1,305.73	674.31	平成21年7月

2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,516	8.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	7,899	2.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,877	2.36
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	6,341	2.18
計	—	108,920	37.44

(注) 当行は平成21年9月30日現在、自己株式を11,251千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,251,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,492,000	276,492	同上
単元未満株式	普通株式 2,542,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,492	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	11,251,000	—	11,251,000	3.86
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,821,000	—	11,821,000	4.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	421	426	508	535	545	511
最低 (円)	359	362	418	487	491	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	42,335	43,396	48,644
コールローン及び買入手形	59,872	137,846	62,397
商品有価証券	1,305	854	791
有価証券	※7, ※11 867,298	※7, ※11 852,126	※7, ※11 857,534
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,147,380	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,260,741	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,212,957
外国為替	※5 1,657	※5 1,548	※5 1,099
その他資産	※7 13,736	※7 13,731	※7 13,836
有形固定資産	※9, ※10 50,374	※9, ※10 50,691	※9, ※10 51,453
無形固定資産	290	204	241
繰延税金資産	20,464	15,224	22,437
支払承諾見返	19,540	16,563	18,191
貸倒引当金	△16,027	△17,255	△18,234
資産の部合計	3,208,229	3,375,673	3,271,350
負債の部			
預金	※7 2,973,359	※7 3,137,283	※7 3,013,773
譲渡性預金	6,900	10,312	36,429
借入金	6	5	6
外国為替	111	66	28
その他負債	15,890	12,107	16,289
賞与引当金	1,271	1,189	1,270
役員賞与引当金	40	30	70
退職給付引当金	13,179	13,275	13,161
役員退職慰労引当金	459	493	493
利息返還損失引当金	46	45	46
睡眠預金払戻損失引当金	223	208	199
偶発損失引当金	103	150	149
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,453	※9 6,450	※9 6,450
支払承諾	19,540	16,563	18,191
負債の部合計	3,037,584	3,198,183	3,106,561
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,735	39,731	39,734
利益剰余金	74,007	78,382	74,938
自己株式	△667	△5,234	△5,223
株主資本合計	162,834	162,639	159,209
その他有価証券評価差額金	1,530	8,412	△823
土地再評価差額金	※9 5,288	※9 5,283	※9 5,283
評価・換算差額等合計	6,819	13,696	4,460
少数株主持分	990	1,153	1,119
純資産の部合計	170,644	177,490	164,789
負債及び純資産の部合計	3,208,229	3,375,673	3,271,350

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	37,573	37,228	74,621
資金運用収益	32,236	31,779	64,513
(うち貸出金利息)	25,242	24,958	50,676
(うち有価証券利息配当金)	6,605	6,627	13,229
役務取引等収益	4,522	4,157	8,495
その他業務収益	539	853	1,113
その他経常収益	274	437	499
経常費用	31,219	29,717	64,530
資金調達費用	4,200	3,098	7,723
(うち預金利息)	4,168	3,082	7,671
役務取引等費用	2,023	2,073	3,639
その他業務費用	440	440	890
営業経費	17,423	17,646	35,327
その他経常費用	※1 7,131	※1 6,458	※1 16,949
経常利益	6,353	7,511	10,090
特別利益	8	9	18
償却債権取立益	8	8	18
固定資産売却益	—	1	—
特別損失	298	28	448
固定資産処分損	64	27	214
固定資産売却損	—	0	—
減損損失	※2 234	—	※2 234
税金等調整前中間純利益	6,063	7,492	9,660
法人税、住民税及び事業税	5,931	1,964	7,763
法人税等調整額	△3,423	937	△3,794
法人税等合計	2,508	2,901	3,968
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△20	31	33
中間純利益	3,576	4,559	5,658

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	49,759	49,759	49,759
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	49,759	49,759	49,759
資本剰余金			
前期末残高	39,725	39,734	39,725
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	△2	9
当中間期変動額合計	10	△2	9
当中間期末残高	39,735	39,731	39,734
利益剰余金			
前期末残高	71,521	74,938	71,521
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,155	△1,116	△2,310
中間純利益	3,576	4,559	5,658
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
当中間期変動額合計	2,485	3,443	3,417
当中間期末残高	74,007	78,382	74,938
自己株式			
前期末残高	△557	△5,223	△557
当中間期変動額			
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	55	16	137
当中間期変動額合計	△110	△10	△4,666
当中間期末残高	△667	△5,234	△5,223
株主資本合計			
前期末残高	160,449	159,209	160,449
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,155	△1,116	△2,310
中間純利益	3,576	4,559	5,658
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	65	14	146
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
当中間期変動額合計	2,385	3,430	△1,239
当中間期末残高	162,834	162,639	159,209

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,631	△823	9,631
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,100	9,235	△10,454
当中間期変動額合計	△8,100	9,235	△10,454
当中間期末残高	1,530	8,412	△823
土地再評価差額金			
前期末残高	5,353	5,283	5,353
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△64	—	△69
当中間期変動額合計	△64	—	△69
当中間期末残高	5,288	5,283	5,283
評価・換算差額等合計			
前期末残高	14,985	4,460	14,985
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,165	9,235	△10,524
当中間期変動額合計	△8,165	9,235	△10,524
当中間期末残高	6,819	13,696	4,460
少数株主持分			
前期末残高	1,014	1,119	1,014
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△24	34	104
当中間期変動額合計	△24	34	104
当中間期末残高	990	1,153	1,119
純資産合計			
前期末残高	176,448	164,789	176,448
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,155	△1,116	△2,310
中間純利益	3,576	4,559	5,658
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	65	14	146
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,190	9,270	△10,419
当中間期変動額合計	△5,804	12,700	△11,659
当中間期末残高	170,644	177,490	164,789

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,063	7,492	9,660
減価償却費	1,479	1,701	3,219
減損損失	234	—	234
貸倒引当金の増減(△)	1,110	△979	3,317
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△80	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△40	△40	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△209	113	△226
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△137	△0	△103
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7	8	△15
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	69	0	115
資金運用収益	△25,631	△25,152	△51,284
資金調達費用	4,200	3,098	7,723
有価証券関係損益(△)	△5,962	△4,185	△11,664
固定資産処分損益(△は益)	64	26	214
貸出金の純増(△)減	△54,572	△47,783	△120,149
預金の純増減(△)	91,634	123,510	132,047
譲渡性預金の純増減(△)	△11,100	△26,116	18,429
借入金の純増減(△)	△0	△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	870	304	2,199
コールローン等の純増(△)減	24,699	△75,449	22,174
外国為替(資産)の純増(△)減	190	△448	748
外国為替(負債)の純増減(△)	0	37	△82
資金運用による収入	25,325	25,093	50,877
資金調達による支出	△3,613	△2,745	△6,460
その他	216	△141	393
小計	54,902	△21,734	61,360
法人税等の支払額	△3,734	△5,882	△5,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,168	△27,617	55,684
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△114,152	△51,618	△144,338
有価証券の売却による収入	39,227	45,906	55,485
有価証券の償還による収入	18,706	23,852	37,898
投資活動としての資金運用による収入	6,605	6,627	13,229
有形固定資産の取得による支出	△3,371	△1,409	△10,185
有形固定資産の売却による収入	694	479	4,603
その他	64	△30	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,224	23,807	△43,473
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,155	△1,116	△2,310
少数株主への配当金の支払額	△4	△4	△4
自己株式の取得による支出	△165	△27	△4,804
自己株式の売却による収入	65	14	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,260	△1,133	△6,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,316	△4,944	5,321
現金及び現金同等物の期首残高	41,261	46,582	41,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 38,944	※ 41,638	※ 46,582

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス (2) 非連結子会社 該当事項なし。	(1) 連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス なお、株式会社京葉トランスポートは、清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、平成21年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。平成21年6月末頃清算終了の予定です。 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります 9月末日 4社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下「実質破綻先」と いう。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現 在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係る債権に ついては、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上し ております。</p> <p>上記以外の債権については、過 去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っており ます。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一 般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は19,186百万 円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下「実質破綻先」と いう。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現 在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係る債権に ついては、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上し ております。</p> <p>上記以外の債権については、過 去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っており ます。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一 般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は19,560百万 円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下「実質破綻先」と いう。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現 在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係る債権に ついては、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上し ております。</p> <p>上記以外の債権については、過 去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っており ます。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一 般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は20,095百万 円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」、「差入敷金保証金の支出」及び「差入敷金保証金の収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は△1百万円、「差入敷金保証金の支出」は△1百万円、「差入敷金保証金の収入」は67百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,628百万円、延滞債権額は34,287百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,356百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,511百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,608百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,648百万円、延滞債権額は32,929百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は503百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,686百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,767百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,218百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,655百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は778百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,911百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,411百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">3,393百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,930百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,556百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、623,233百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,393百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、7,675百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,411百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,048百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,763百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,804百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、649,782百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,411百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,048百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,411百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,417百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,774百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,258百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,411百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,417百万円
有価証券	1,381百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	3,393百万円																			
有価証券	1,411百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	2,048百万円																			
有価証券	1,411百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	2,417百万円																			

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,911百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,642百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,061百万円</p>
<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,490百万円であります。</p>	<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,280百万円であります。</p>	<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,640百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,761百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,061百万円、株式等償却2,182百万円及び株式等売却損812百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却126百万円、株式等償却348百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,140	250	104	1,286	※1、※2
合計	1,140	250	104	1,286	

※1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	利益剰余金	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,272	59	36	11,295	※1、※2
合計	11,272	59	36	11,295	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,140	10,420	287	11,272	※1、※2
合計	1,140	10,420	287	11,272	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少287千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株及び子会社保有の親会社株式売却23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円)
平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 42,335 日本銀行以外への預け金 △3,390 現金及び現金同等物 38,944	平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 43,396 日本銀行以外への預け金 △1,757 現金及び現金同等物 41,638	平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 48,644 日本銀行以外への預け金 △2,062 現金及び現金同等物 46,582

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>497百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>664百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>338百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>420百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>61百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	497百万円	無形固定資産	167百万円	合計	664百万円	有形固定資産	338百万円	無形固定資産	81百万円	合計	420百万円	有形固定資産	158百万円	無形固定資産	85百万円	合計	243百万円	1年内	100百万円	1年超	143百万円	合計	243百万円	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>579百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>436百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	411百万円	無形固定資産	167百万円	合計	579百万円	有形固定資産	325百万円	無形固定資産	111百万円	合計	436百万円	有形固定資産	86百万円	無形固定資産	56百万円	合計	143百万円	1年内	62百万円	1年超	80百万円	合計	143百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>497百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>664百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>383百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>479百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>185百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>185百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>120百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	497百万円	無形固定資産	167百万円	合計	664百万円	有形固定資産	383百万円	無形固定資産	96百万円	合計	479百万円	有形固定資産	113百万円	無形固定資産	71百万円	合計	185百万円	1年内	75百万円	1年超	109百万円	合計	185百万円	支払リース料	120百万円	減価償却費相当額	120百万円
有形固定資産	497百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	664百万円																																																																																					
有形固定資産	338百万円																																																																																					
無形固定資産	81百万円																																																																																					
合計	420百万円																																																																																					
有形固定資産	158百万円																																																																																					
無形固定資産	85百万円																																																																																					
合計	243百万円																																																																																					
1年内	100百万円																																																																																					
1年超	143百万円																																																																																					
合計	243百万円																																																																																					
支払リース料	61百万円																																																																																					
減価償却費相当額	61百万円																																																																																					
有形固定資産	411百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	579百万円																																																																																					
有形固定資産	325百万円																																																																																					
無形固定資産	111百万円																																																																																					
合計	436百万円																																																																																					
有形固定資産	86百万円																																																																																					
無形固定資産	56百万円																																																																																					
合計	143百万円																																																																																					
1年内	62百万円																																																																																					
1年超	80百万円																																																																																					
合計	143百万円																																																																																					
支払リース料	42百万円																																																																																					
減価償却費相当額	42百万円																																																																																					
有形固定資産	497百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	664百万円																																																																																					
有形固定資産	383百万円																																																																																					
無形固定資産	96百万円																																																																																					
合計	479百万円																																																																																					
有形固定資産	113百万円																																																																																					
無形固定資産	71百万円																																																																																					
合計	185百万円																																																																																					
1年内	75百万円																																																																																					
1年超	109百万円																																																																																					
合計	185百万円																																																																																					
支払リース料	120百万円																																																																																					
減価償却費相当額	120百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>588百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	527百万円	合計	588百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>524百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	464百万円	合計	524百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>494百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>554百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	494百万円	合計	554百万円																																																																		
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	527百万円																																																																																					
合計	588百万円																																																																																					
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	464百万円																																																																																					
合計	524百万円																																																																																					
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	494百万円																																																																																					
合計	554百万円																																																																																					

(有価証券関係)

※1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,100	52,511	1,410
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	14,393	14,370	△22
その他	2,000	1,604	△395
合計	67,493	68,485	992

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	63,259	55,456	△7,803
債券	728,246	738,617	10,370
国債	574,795	583,913	9,118
地方債	81,884	82,633	749
短期社債	—	—	—
社債	71,566	72,069	503
その他	74	113	39
合計	791,580	794,187	2,606

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	1,140
その他有価証券	
非上場株式	973
非上場国内事業債	3,350

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,093	53,604	2,510
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,430	13,722	292
その他	2,000	1,723	△277
合計	66,523	69,050	2,526

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	60,300	49,303	△10,997
債券	705,750	730,869	25,118
国債	554,685	575,156	20,470
地方債	79,682	82,227	2,544
短期社債	—	—	—
社債	71,382	73,486	2,103
その他	74	111	37
合計	766,125	780,284	14,158

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式2,182百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	980
その他有価証券	
非上場株式	879
非上場国内事業債	3,300

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	791	△13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	51,096	53,526	2,430	2,430	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	13,973	13,860	△112	167	280
その他	2,000	1,412	△587	—	587
合計	67,070	68,800	1,729	2,597	867

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	64,442	44,680	△19,762	901	20,663
債券	721,544	739,922	18,378	20,699	2,321
国債	553,023	569,019	15,996	17,792	1,796
地方債	91,109	92,450	1,340	1,452	111
短期社債	—	—	—	—	—
社債	77,411	78,452	1,041	1,454	413
その他	74	97	23	23	—
合計	786,060	784,700	△1,360	21,624	22,984

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式347百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	43,607	94	1,431

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	1,010
その他有価証券	
非上場株式	972
非上場国内事業債	3,630

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	32,199	278,790	410,989	87,653
国債	13,012	213,455	319,347	74,300
地方債	11,441	29,914	51,095	—
短期社債	—	—	—	—
社債	7,745	35,420	40,547	13,352
その他	—	100	2,000	—
合計	32,199	278,890	412,989	87,653

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,606
その他有価証券	2,606
(△)繰延税金負債	1,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,552
(△)少数株主持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	1,530

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,158
その他有価証券	14,158
(△)繰延税金負債	5,725
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,432
(△)少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	8,412

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,360
その他有価証券	△1,360
(+)繰延税金資産	550
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△810
(△)少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	△823

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	393	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	261	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）
該当事項なし。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

[取引の内容] 当行のデリバティブ取引は、通貨関連取引のうち為替予約を取り扱っています。

[取引に対する取組方針・利用目的] デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

[取引に係るリスクの内容] デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されています。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

[取引に係るリスク管理体制] デリバティブ取引の執行は、資金証券部及び国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	58	—	△4	△4
	買建	58	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項なし。

III 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	585.88	630.76	585.40
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	12.34	16.30	19.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	170,644	177,490	164,789
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	990	1,153	1,119
(うち少数株主持分)	百万円	990	1,153	1,119
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	169,654	176,336	163,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	289,569	279,560	279,582

- (注) 3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	3,576	4,559	5,658
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	3,576	4,559	5,658
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	289,625	279,581	286,226

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
経常収益	18,483	18,224
資金運用収益	16,067	15,768
（うち貸出金利息）	12,757	12,595
（うち有価証券利息配当金）	3,147	3,079
役務取引等収益	2,026	1,893
その他業務収益	286	329
その他経常収益	103	232
経常費用	17,601	14,935
資金調達費用	2,155	1,519
（うち預金利息）	2,143	1,515
役務取引等費用	1,003	1,037
その他業務費用	205	209
営業経費	8,628	8,801
その他経常費用	※ 5,608	※ 3,367
経常利益	882	3,289
特別利益	4	3
償却債権取立益	4	3
特別損失	248	10
固定資産処分損	14	10
減損損失	234	—
税金等調整前四半期純利益	638	3,281
法人税等	303	1,148
少数株主利益	42	110
四半期純利益	291	2,022

前第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
※その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,941百万円を含んでおります。	※その他経常費用には、貸倒引当金繰入額618百万円、株式等償却1,843百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	42,142	43,168	48,412
コールローン	59,872	137,846	62,397
商品有価証券	1,305	854	791
有価証券	※1, ※8, ※12 866,277	※1, ※8, ※12 851,067	※1, ※8, ※12 856,530
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,147,792	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,260,928	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,213,106
外国為替	※6 1,657	※6 1,548	※6 1,099
その他資産	※8 11,271	※8 11,340	※8 11,384
有形固定資産	※10, ※11 50,356	※10, ※11 50,678	※10, ※11 51,435
無形固定資産	285	198	234
繰延税金資産	20,235	14,969	22,222
支払承諾見返	19,540	16,563	18,191
貸倒引当金	△15,581	△16,729	△17,728
資産の部合計	3,205,157	3,372,434	3,268,078
負債の部			
預金	※8 2,973,926	※8 3,138,103	※8 3,014,355
譲渡性預金	7,797	10,703	37,299
借入金	6	5	6
外国為替	111	66	28
その他負債	13,367	9,804	13,731
未払法人税等	5,990	2,000	5,883
その他の負債	7,376	7,804	7,847
賞与引当金	1,260	1,186	1,264
役員賞与引当金	40	30	70
退職給付引当金	13,031	13,139	13,018
役員退職慰労引当金	447	485	479
睡眠預金払戻損失引当金	223	208	199
偶発損失引当金	103	150	149
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,453	※10 6,450	※10 6,450
支払承諾	19,540	16,563	18,191
負債の部合計	3,036,309	3,196,897	3,105,245
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,724	39,718	39,720
資本準備金	39,704	39,704	39,704
その他資本剰余金	19	13	15
利益剰余金	73,193	77,585	74,103
利益準備金	10,055	10,055	10,055
その他利益剰余金	63,138	67,530	64,048
別途積立金	57,720	57,720	57,720
繰越利益剰余金	5,418	9,810	6,328
自己株式	△646	△5,220	△5,210
株主資本合計	162,030	161,843	158,373
その他有価証券評価差額金	1,528	8,410	△824
土地再評価差額金	※10 5,288	※10 5,283	※10 5,283
評価・換算差額等合計	6,817	13,694	4,459
純資産の部合計	168,848	175,537	162,833
負債及び純資産の部合計	3,205,157	3,372,434	3,268,078

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益		37,080		36,835	73,605
資金運用収益		32,095		31,732	64,229
(うち貸出金利息)		25,104		24,825	50,400
(うち有価証券利息配当金)		6,601		6,713	13,221
役務取引等収益		4,344		3,979	8,136
その他業務収益		359		680	767
その他経常収益		280		443	471
経常費用		30,761		29,305	63,714
資金調達費用		4,202		3,099	7,727
(うち預金利息)		4,169		3,082	7,672
役務取引等費用		2,034		2,057	3,660
その他業務費用		12		—	2
営業経費	※1	17,666	※1	17,924	35,876
その他経常費用	※2	6,846	※2	6,223	16,447
経常利益		6,318		7,530	9,890
特別利益		1		0	4
特別損失	※3	298		26	※3 448
税引前中間純利益		6,020		7,503	9,446
法人税、住民税及び事業税		5,849		1,920	7,603
法人税等調整額		△3,387		982	△3,778
法人税等合計		2,462		2,902	3,825
中間純利益		3,558		4,600	5,621

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	49,759	49,759	49,759
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	49,759	49,759	49,759
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	39,704	39,704	39,704
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	39,704	39,704	39,704
その他資本剰余金			
前期末残高	8	15	8
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	△2	7
当中間期変動額合計	10	△2	7
当中間期末残高	19	13	15
資本剰余金合計			
前期末残高	39,713	39,720	39,713
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	△2	7
当中間期変動額合計	10	△2	7
当中間期末残高	39,724	39,718	39,720
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	10,055	10,055	10,055
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,055	10,055	10,055
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	46,220	57,720	46,220
当中間期変動額			
別途積立金の積立	11,500	—	11,500
当中間期変動額合計	11,500	—	11,500
当中間期末残高	57,720	57,720	57,720
繰越利益剰余金			
前期末残高	14,454	6,328	14,454
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,118	△2,317
別途積立金の積立	△11,500	—	△11,500
中間純利益	3,558	4,600	5,621
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
当中間期変動額合計	△9,035	3,482	△8,126
当中間期末残高	5,418	9,810	6,328

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	70,729	74,103	70,729
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,118	△2,317
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	3,558	4,600	5,621
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
当中間期変動額合計	2,464	3,482	3,373
当中間期末残高	73,193	77,585	74,103
自己株式			
前期末残高	△536	△5,210	△536
当中間期変動額			
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	55	16	130
当中間期変動額合計	△110	△10	△4,673
当中間期末残高	△646	△5,220	△5,210
株主資本合計			
前期末残高	159,666	158,373	159,666
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,118	△2,317
中間純利益	3,558	4,600	5,621
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	65	14	137
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
当中間期変動額合計	2,364	3,469	△1,292
当中間期末残高	162,030	161,843	158,373
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,629	△824	9,629
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,100	9,234	△10,454
当中間期変動額合計	△8,100	9,234	△10,454
当中間期末残高	1,528	8,410	△824
土地再評価差額金			
前期末残高	5,353	5,283	5,353
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△64	—	△69
当中間期変動額合計	△64	—	△69
当中間期末残高	5,288	5,283	5,283
評価・換算差額等合計			
前期末残高	14,983	4,459	14,983
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,165	9,234	△10,523
当中間期変動額合計	△8,165	9,234	△10,523
当中間期末残高	6,817	13,694	4,459

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	174,649	162,833	174,649
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,118	△2,317
中間純利益	3,558	4,600	5,621
自己株式の取得	△165	△27	△4,804
自己株式の処分	65	14	137
土地再評価差額金の取崩	64	—	69
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,165	9,234	△10,523
当中間期変動額合計	△5,801	12,704	△11,816
当中間期末残高	168,848	175,537	162,833

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,758百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,291百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,836百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左	(7) 偶発損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる中間財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p> <p>なお、「その他の負債」は「その他負債」のうち「未払法人税等」以外のものの合計であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,611百万円、延滞債権額は34,018百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は157百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,356百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,142百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,641百万円、延滞債権額は32,610百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は396百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,686百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,334百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,319百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は689百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,487百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,608百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,411百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 727 550 858"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,393百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,930百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,522百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、610,578百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,393百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,218百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、7,675百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="668 727 987 858"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,411百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,048百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,763百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,771百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、639,216百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,411百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,048百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1102 727 1422 858"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,411百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,417百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,740百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632,484百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,411百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,417百万円
担保に供している資産																										
有価証券	1,381百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	3,393百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,411百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,048百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,411百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,417百万円																									

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,824百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,490百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 41,587百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,280百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,978百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,640百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,420百万円 無形固定資産 53百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,487百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,662百万円 無形固定資産 35百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,837百万円、株式等償却2,182百万円及び株式等売却損812百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,072	250	104	1,218	※1、※2
合計	1,072	250	104	1,218	

※1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

II 当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,228	59	36	11,251	※1、※2
合計	11,228	59	36	11,251	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

III 前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,072	10,420	264	11,228	※1、※2
合計	1,072	10,420	264	11,228	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少264千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>321百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>403百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>236百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>236百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	472百万円	無形固定資産	167百万円	合計	639百万円	有形固定資産	321百万円	無形固定資産	81百万円	合計	403百万円	有形固定資産	150百万円	無形固定資産	85百万円	合計	236百万円	1年内	98百万円	1年超	138百万円	合計	236百万円	支払リース料	59百万円	減価償却費相当額	59百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>566百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>428百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>138百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>138百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	399百万円	無形固定資産	167百万円	合計	566百万円	有形固定資産	317百万円	無形固定資産	111百万円	合計	428百万円	有形固定資産	81百万円	無形固定資産	56百万円	合計	138百万円	1年内	60百万円	1年超	78百万円	合計	138百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	40百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>460百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>178百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>178百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>116百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	472百万円	無形固定資産	167百万円	合計	639百万円	有形固定資産	364百万円	無形固定資産	96百万円	合計	460百万円	有形固定資産	107百万円	無形固定資産	71百万円	合計	178百万円	1年内	73百万円	1年超	105百万円	合計	178百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円
取得価額相当額																																																																																												
有形固定資産	472百万円																																																																																											
無形固定資産	167百万円																																																																																											
合計	639百万円																																																																																											
有形固定資産	321百万円																																																																																											
無形固定資産	81百万円																																																																																											
合計	403百万円																																																																																											
有形固定資産	150百万円																																																																																											
無形固定資産	85百万円																																																																																											
合計	236百万円																																																																																											
1年内	98百万円																																																																																											
1年超	138百万円																																																																																											
合計	236百万円																																																																																											
支払リース料	59百万円																																																																																											
減価償却費相当額	59百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
有形固定資産	399百万円																																																																																											
無形固定資産	167百万円																																																																																											
合計	566百万円																																																																																											
有形固定資産	317百万円																																																																																											
無形固定資産	111百万円																																																																																											
合計	428百万円																																																																																											
有形固定資産	81百万円																																																																																											
無形固定資産	56百万円																																																																																											
合計	138百万円																																																																																											
1年内	60百万円																																																																																											
1年超	78百万円																																																																																											
合計	138百万円																																																																																											
支払リース料	40百万円																																																																																											
減価償却費相当額	40百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
有形固定資産	472百万円																																																																																											
無形固定資産	167百万円																																																																																											
合計	639百万円																																																																																											
有形固定資産	364百万円																																																																																											
無形固定資産	96百万円																																																																																											
合計	460百万円																																																																																											
有形固定資産	107百万円																																																																																											
無形固定資産	71百万円																																																																																											
合計	178百万円																																																																																											
1年内	73百万円																																																																																											
1年超	105百万円																																																																																											
合計	178百万円																																																																																											
支払リース料	116百万円																																																																																											
減価償却費相当額	116百万円																																																																																											
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>588百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	527百万円	合計	588百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>524百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	464百万円	合計	524百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>494百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>554百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	494百万円	合計	554百万円																																																																								
1年内	60百万円																																																																																											
1年超	527百万円																																																																																											
合計	588百万円																																																																																											
1年内	60百万円																																																																																											
1年超	464百万円																																																																																											
合計	524百万円																																																																																											
1年内	60百万円																																																																																											
1年超	494百万円																																																																																											
合計	554百万円																																																																																											

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前事業年度末(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

4 【その他】

中間配当

平成21年10月30日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,118百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月25日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月20日
【会社名】	株式会社京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第104期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。